

成田市小・中・義務教育学校

GIGA スクール構想ガイドライン

(第4版 R6.4)



成田市教育委員会

成田市学校教育振興基本計画

「輝く みらい NARITA 教育プラン」

&

「GIGA スクール構想」

はじめに

令和3年度から国の「GIGA スクール構想」に基づき、市立小中義務教育学校の全児童生徒並びに教職員に対し、1人1台タブレット端末を整備したことにより、これらの機器を有効に活用して授業を進めることができるようになりました。タブレット端末等 ICT 機器の活用は、これまでの授業スタイルを大きく転換させ、児童生徒の学習に取り組む意欲を向上させることに寄与するとともに、主体的な学びを継続させることでさらなる学力の向上を期待できるチャンスでもあります。

教育委員会では各学校が「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりに積極的に取り組めるよう、各種研修会への参加を呼び掛けるとともに、各校の実践事例の紹介、指導主事との協働授業やマンツーマン指導等を継続して行うなど今後も支援体制を充実させてまいります。

成田市教育委員会

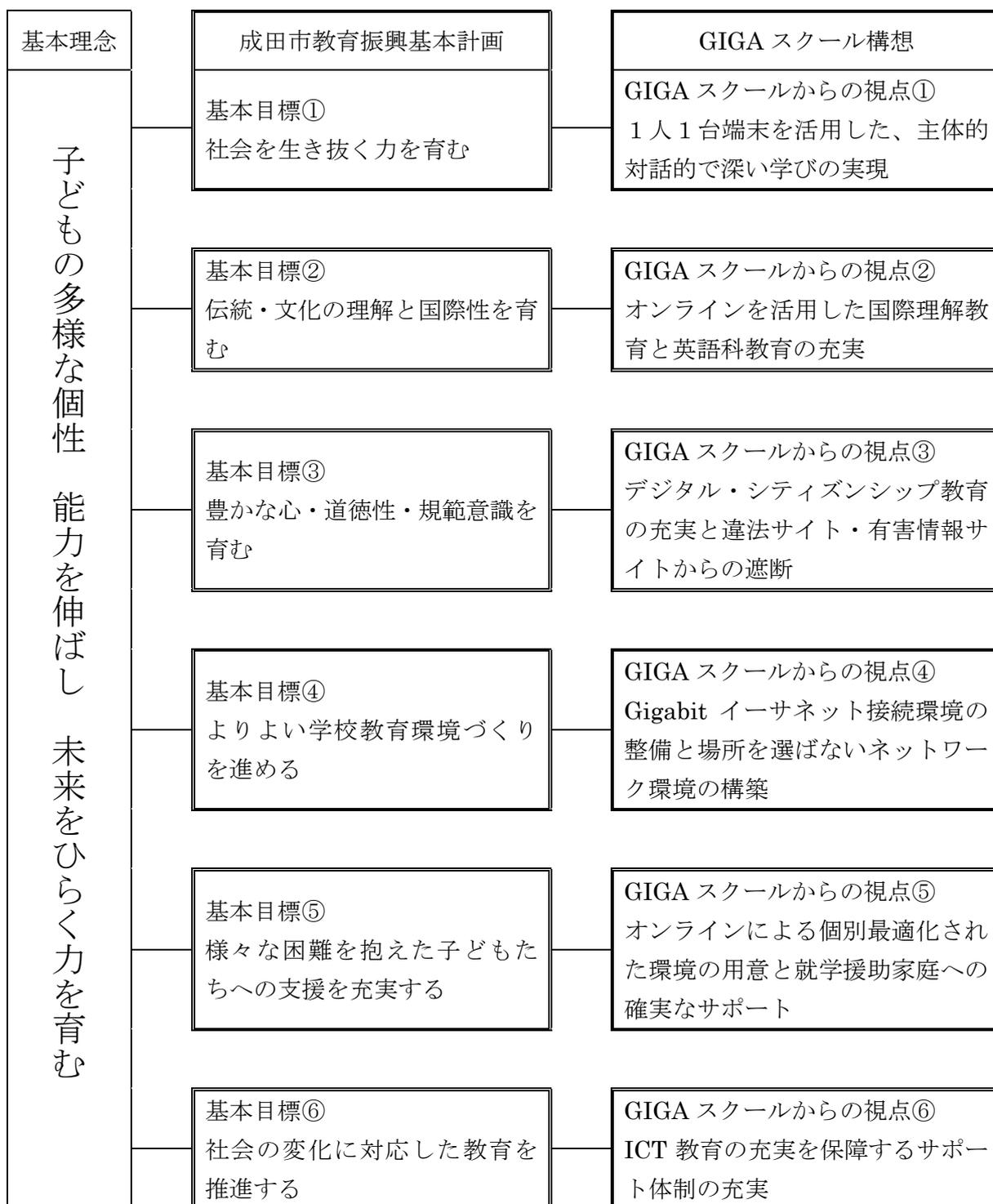
教育長 関川 義雄

目次

1.	「輝く みらい NARITA 教育プラン」と「GIGA スクール構想」	3
●	全体図及び各基本目標との関係	3
	輝くみらい NARITA 教育プラン 基本目標①	4
	輝くみらい NARITA 教育プラン 基本目標②	4
	輝くみらい NARITA 教育プラン 基本目標③	5
	輝くみらい NARITA 教育プラン 基本目標④	5
	輝くみらい NARITA 教育プラン 基本目標⑤	6
	輝くみらい NARITA 教育プラン 基本目標⑥	6
2.	導入環境及び導入端末について	8
(1)	端末について	8
(2)	タブレット端末等貸与の流れ	13
(3)	アカウント	17
(4)	転出入時におけるアカウント及びタブレット端末の扱いについて	21
(5)	主な導入アプリケーション	22
(6)	Google Workspace for Education について	23
(7)	クラウドサービスの活用について	27
(8)	特別な支援を要する児童生徒への対応（該当児童生徒が在籍する学校のみに配付）	27
(9)	家庭の通信環境補助	28
3.	整備と基本設定について	29
(1)	端末の充電について	29
(2)	故障・破損・盗難時の対応	29
(3)	アプリケーションのインストールについて	29
(4)	端末を効果的に活用するための追加整備について	30
4.	導入端末の具体的な使用について	31
(1)	使用時間について	31
(2)	カメラ・ビデオ撮影について	31
(3)	Web 検索機能及びホームページの閲覧等について	31
(4)	著作権等について	32
(5)	教育データの利活用について	32
(6)	デジタルドリルについて	34
(7)	成田市立図書館の電子書籍サービスについて	34
5.	オンラインを活用した家庭学習について	35
6.	端末の保管	35
7.	サポート体制	35
(1)	支援内容	36
(2)	支援日及び支援時間	36
(3)	その他	37
8.	GIGA スクールガイドライン Q&A	37

1. 「輝く みらい NARITA 教育プラン」と「GIGA スクール構想」

全体図及び各基本目標との関係



輝くみらい NARITA 教育プラン 基本目標①

「社会を生き抜く力を育む」

～1人1台端末を活用した、主体的・対話的で深い学びの実現～

問題解決学習の自己の考えをもつ場面においては、考えをデジタル化することにより、多くの児童生徒と考えを簡単に交流させたり、グループでの話し合いを簡単に共有し充実させたりすることが可能となります。

本市では、「ロイロノート・スクール」や「Google Classroom」を活用することにより、タブレット端末上で互いの考えを簡単に共有したり、全体に表示したりできるようになります。

ロイロノート・スクール

「ロイロノート・スクール」は、インターネットを通して児童生徒同士が情報共有をしながら学習を行うことのできるシステムです。一人一人の児童生徒がタブレット端末を通して、示された課題に個人やグループで取り組み、その結果を提出します。提出された課題は画面上で共有することができます。



Google Classroom による同時編集機能の活用

Google Classroom のまとまりの中では、Google 製オフィスソフト、「ドキュメント」「スプレッドシート」「スライド」の同時編集が可能となります。

編集した箇所にそれぞれ、編集者の名前が表示されるので、誰がどのような編集を行ったかが視覚的に分かり、協働学習を効果的に進めることができます。



輝くみらい NARITA 教育プラン 基本目標②

「伝統・文化の理解と国際性を育む」

～オンラインを活用した国際理解教育と英語科教育の充実～

Google Meet による場所を超えたつながり

本市は、友好姉妹都市として咸陽市（中国）、サンブルーノ市（アメリカ）、仁川広域市中区（韓国）、井邑市（韓国）、フォクストン（ニュージーランド）、桃園市（台湾）の7つの都市と友好・姉妹都市の関係を結んでいます。



1人1台端末を活用すれば、これら友好都市の学校との交流も容易に行うことができます。

本市全教職員、全児童生徒に付与している GIGA アカウントを活用することで、本市教職員がホストとなり、接続時間や接続人数を気にすることなく、Google Meet によるオンラインビデオ会議が可能となります。

また、本市雇用の ALT との交流も活発に行うことが可能となり、英語による自己表現を行う場を広げることができます。

輝くみらい NARITA 教育プラン 基本目標③

「豊かな心・道徳性・規範意識を育む」

～デジタル・シティズンシップ教育の充実と違法サイト・有害情報サイトからの遮断～

デジタル・シティズンシップ教育の充実

子どもたちがデジタル化や ICT 活用の負の側面をしっかりと認識しつつ、正しく活用するためにはどうしたらよいのか考え、デジタル社会における「善き社会の担い手」となることを目指します。

本市では教育委員会生涯学習課が開催している家庭教育学級において、情報モラルを扱った講座を保護者向けに実施しております。

さらに、千葉県教育委員会や千葉県警察等とも連携を図り、充実したデジタル・シティズンシップ教育を実施していきます。

強力なフィルタリングソフトによる安全性の確保

本市の児童生徒が安心してタブレット端末を活用した学習に取り組めるようにするため、違法サイト・有害情報サイト等から遮断できるフィルタリングを実施します。

Cisco Umbrella (クラウド型フィルタリングソフト)

本市で導入するフィルタリングソフトは、クラウド上で動作するため iPad を使った自宅学習においてもその機能を使用することができます。また、クラウド運用のため、タブレット端末のパフォーマンスを落とすことがなく、学習活動に支障をきたすことがありません。



児童生徒の不適切なインターネットの使用が確認された場合、その履歴を調べることができます。

輝くみらい NARITA 教育プラン 基本目標④

「よりよい学校教育環境づくりを進める」

～Gigabit イーサネット接続環境の整備と場所を選ばないネットワーク環境の構築～

センターサーバーを経由しない、快適なタブレット操作

令和2年度までは、市内小中義務教育学校の LAN 回線はセンターサーバーを経由してインターネットに接続されていましたが、GIGA スクール構想の実現に伴い、1万台以上の導入端末が同時稼働することを想定し、各学校におけるネットワーク回線の増速及びセンターサーバーを経由せず学校から直接インターネットに接続できるようになりました。

場所を選ばないネットワーク下の学習「モバイル Wi-Fi ルータ」

現在、本市全ての小中義務教育学校内に無線 LAN が整備されており、校内であれば

どこでも、ネットワークを活用した学習に取り組むことができます。

さらに、各学校からの申請に応じ、校外学習等で使用可能なモバイル Wi-Fi ルーターも貸与しており、学校外での学習にも幅広く端末を活用できるように環境を整えています。これにより、グラウンドでの活用はもちろんのこと、校外学習においてもタブレット端末を持ち歩き、学習を進めることが可能となります。

輝くみらい NARITA 教育プラン 基本目標⑤

「様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する」

～オンラインによる個別最適化された環境の用意と就学援助家庭への確実なサポート～

個別の学習状況に応じた学習活動

GIGA スクール構想で導入される全ての端末において、デジタルドリル「ラインズ e ライブラリアドバンス」が使用できます。児童生徒一人ひとりの学習状況に応じて、定着が必要な内容やさらに伸ばしたい内容の問題を自動選択し出題することができる機能を搭載しています。これにより、今まで画一的に実施することが多かった家庭学習等において、より児童生徒のニーズに応じた学習を展開することができます。



就学援助家庭に対する確実なサポート

個別最適化された学習を行うには、ネットワーク環境が必要不可欠となります。家庭にネットワーク環境が整っていない場合、希望に応じてモバイル Wi-Fi ルーターの無償貸与や、成田市就学援助費支給規則により、就学援助家庭には通信費の補助を行います。

輝くみらい NARITA 教育プラン 基本目標⑥

「社会の変化に対応した教育を推進する」

～ICT 教育の充実を保障するサポート体制の充実～

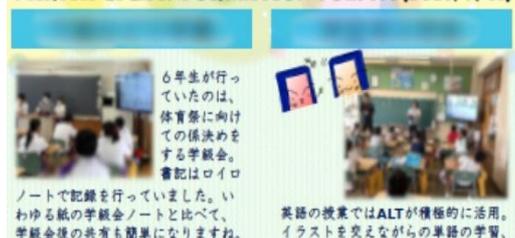
ICT 支援員の配置

教員が端末を効果的に活用して児童生徒の学びを深められるよう、授業計画の作成や ICT 機器の準備・操作などの授業支援、校内研修の企画支援などを業務とした ICT 支援員を配置します。各学校に月 3 回程度訪問し、上記の業務に取り組みます。

広報誌「NARITA GIGA INFORMATION」の発行

各学校におけるタブレット端末を有効活用した実践や各種お知らせを掲載した広報誌を発行します（不定期）。

NARITA GIGA INFORMATION VOL. 133(2023/7/11)



ポータルサイト「NARITA GIGA SCHOOL」の運営

教員が GIGA スクール構想に関する情報を気軽に手に入れられるよう、ポータルサイトを運営します。各種マニュアルや GIGA INFORMATION、リンク集などで構成されています。L-Gate の「教材・アプリ」にリンクがありますので、ぜひご覧ください。



※GIGA アカウントへのログインが必要です。

また、Q&A サイトも立ち上げましたので、質問や活用事例を気軽に投稿してください。市内全体で情報共有する場にしたいと考えています。こちらも L-Gate の「教材・アプリ」にリンクがあります。

学習 e ポータル「L-Gate」の活用

オンラインで学習可能な学習アプリの登録、MEXCBT の利用、校内でのお知らせの配信やアンケートの実施、GIGA アカウントの管理などができます。教育委員会から教員や児童生徒へのお知らせも配信しています。



2. 導入環境及び導入端末について

(1) 端末について

① 「導入端末「iPad 第8世代」(2020モデル Wi-Fiタイプ)

機能の特徴

- ・キーボード付きのカバーを備えている。
- ・前面と後面にカメラがあり、写真・動画撮影ができる。画質がよく、扱いやすい。
- ・直観性に優れ、端末の画面での操作が容易である。
- ・アクセシビリティ（情報へのたどりつきやすさ）に優れている。
※弱視児童生徒が画面を拡大したり、色を反転させてみたりする機能が標準機能に整備されている。音声入力機能や音声読み上げ機能も標準装備されている。
- ・無料の基本アプリケーションが充実している。
- ・電池のもちがよく、長時間の使用が可能である。
- ・耐久性に優れ、故障しにくい。
- ・フリーズ等の動作不良がほとんどない。
- ・コンピュータウイルスの脅威が少ない。
- ・インターネットとの接続はセキュリティで守られている。

iPad 第8世代のスペック

ディスプレイ	IPSテクノロジー搭載 10.2 インチ（対角）LED バックライト Multi-Touch ディスプレイ 2,160 x 1,620 ピクセル解像度、264ppi 最大輝度 500 ニト（標準）
チップセット	Neural Engine を搭載した A12 Bionic チップ
カメラ撮影	8MP 広角カメラ $f/2.4$ 絞り値 最大 5 倍のデジタルズーム
動画撮影	1080p HD ビデオ撮影（30fps） 3 倍ビデオズーム
接続コネクタ	Lightning コネクタ
端末容量	32GB
サイズと重量	高さ 250.6 mm 幅 174.1 mm 厚さ 7.5 mm 重量 490 g

② デバイス名について

教師用端末 (789 台)

T00001～T00789

・頭に **Teacher** の **T** をつけ、連番 5 桁にする。

※教師用端末の管理表は、貸与申請兼誓約後に、学校が作成する。

児童生徒用端末 (10,833 台)

S00001～S10883

・頭に **Student** の **S** をつけ、連番 5 桁にする。

※パスワードは、成田市 GIGA アカウントで使用する「Nari+ 4 桁数値」の下 4 桁で設定する。

※パスワードや成田市 GIGA アカウントをタブレット端末に貼り付けたりしない。

iPad 内のメモに保存、個別のカードを筆箱に入れて管理などが考えられる。

※児童生徒に貸与する端末の管理表は、校務支援システムの名簿により行う。

※市外からの転入の際は、教育委員会から端末を受け取る。

※市内での転出入の際は、当該学校の教職員間で端末の受け渡しを行う。

※年度末に各校の端末の過不足を調査し、必要に応じて学校間で移動を行う。

※児童生徒数が減り、余った端末（転出も含む）は、教育委員会で保管し予備機として使用する。

③ 家庭貸与用・校外学習時使用用モバイル Wi-Fi ルータ「Glocal MeU3」

家庭貸与用・校外学習時使用用モバイル Wi-Fi ルータは「成田市モバイル端末等貸与要綱」に基づき申請のあった家庭及び各学校に貸与を行う。

家庭貸与用モバイル Wi-Fi ルータ

・家庭に通信環境が整っていない場合、家庭からの申請を受けて貸与を行う。

貸与する台数は各家庭 1 台とし、申請はきょうだいの内最年長の子でのみ行う。

・通信費等は各家庭で負担を行う。（通信費の補助については II-6 を参照）

校外学習時使用用モバイル Wi-Fi ルータ

・学校規模に応じて 2～6 台程度の貸与を行う。

・校外学習等で使用したい場合は、前月の 19 日までに教育指導課まで連絡し、申請書を提出する（市内共通フォルダ→04 様式→04 情報教育(GIGA・iPad)→Wi-Fi ルータ）。

※ 現在学校にある Wi-Fi ルータは、申請していただかなければ使えません。

端末の特徴

- ・下り最大 150Mbps、上り最大 50Mbps の通信速度
- ・最大同時接続機器台数は 10 台
- ・連続通信可能時間は 12～13 時間
- ・4G LTE に対応した世界中で使える Wi-Fi ルータ

U3 のスペック

サイズ	126mm × 66mm × 10mm
重量	125g
利用可能な周波数	FDD-LTE バンド : 1/2/3/4/5/7/8/9/12/13/17/18/19/20/25/26/28/66 TDD-LTE バンド : 34/38/39/40/41 WCDMA バンド : 1/2/4/5/6/8/9/19 GSM : 850/900/1800/1900MHz
下り最大通信速度	150Mbps
上り最大通信速度	50Mbps
最大接続機器数	10 台
Wi-Fi 通信規格	IEEE802.11b/g/n
充電ポート	USB Type-C
SIM スロット	nano SIM×1
バッテリー容量	3000mAh
最大通信可能時間	12～13 時間
対応電源種別	DC5V

④ Apple TV

タブレット端末の画面を各学級で共有できるよう、各学級に Apple TV を配置（特別支援学級含む）。特別教室等にも配置ができるよう追加整備済。（学校予算等で追加購入することは可能、設定は ICT 支援員・教育指導課で対応）

端末の特徴

- ・人工知能 Siri に対応し、Apple TV のコントロールが音声で行える。
- ・Siri ボタンとタッチパネルを搭載した Bluetooth 接続の“Siri Remote”が付属（赤外線接続の従来の Apple Remote も使用可能）。
- ・リモコンは Lightning コネクタで充電でき 1 回の充電で 3 か月動作可能。
- ・iOS をベースとした tvOS を搭載。

 Apple TV のスペック

Siri Remote	<ul style="list-style-type: none"> • Bluetooth 4.0 ワイヤレステクノロジーIR トランスミッタ • 加速度センサーと 3 軸ジャイロ • 充電用 Lightning コネクタ • 1 回の充電で数か月持続するリチャージャブルバッテリー (標準的な方法で毎日使用する場合)
Apple TV HD	<ul style="list-style-type: none"> • HDMI 1.4 • MIMO 対応 802.11ac Wi-Fi • 10/100BASE-T Ethernet • Bluetooth 4.0 ワイヤレステクノロジー • IR レシーバ • USB-C (サービスおよびサポート用)
プロセッサ	<ul style="list-style-type: none"> • 64 ビットアーキテクチャ搭載 A8 チップ
ビデオ フォーマット	<p>HEVC SDR : 最大 1080p、30fps、メイン/メイン 10 プロファイル H.264 ビデオ : 最大 1080p、60fps、ハイプロファイルまたはメインプロファイルレベル 4.2 以下、H.264 ベースラインプロファイルレベル 3.0 以下 (1 チャンネルあたり最大 160Kbps の AAC-LC オーディオ)、48kHz、.m4v、.mp4、.mov ファイルフォーマットのステレオオーディオ MPEG-4 ビデオ : 最大 2.5Mbps、640 x 480 ピクセル、30fps、シンプルプロファイル (最大 160Kbps の AAC-LC オーディオ)、48kHz、.m4v、.mp4、.mov ファイルフォーマットのステレオオーディオ</p>
オーディオ フォーマット	<p>HE-AAC (V1)、AAC (最大 320Kbps)、保護された AAC (iTunes Store から購入)、MP3(最大 320Kbps)、MP3 VBR、Apple Lossless、FLAC、AIFF、WAV、AC-3 (ドルビーデジタル 5.1)、E-AC-3 (ドルビーデジタルプラス 7.1 サラウンドサウンド)</p>
写真フォーマット	<p>HEIF、JPEG、GIF、TIFF</p>

⑤ 大型提示装置

Apple TV を使用してタブレット端末と大型提示装置を接続し、教員等のタブレット端末の画面を大型提示装置に映して行う授業が増えたことで、活気ある学びを継続していくには大型提示装置が必要不可欠となった。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により感染症対策を講じながら質が高い教育が求められている。このような背景から令和4年度に各学校に大型ディスプレイの設置を行い、教育環境の整備を行った。

大型提示装置スペック

メーカー	APEX 株式会社	株式会社 UNIQ
型番	AP65DPX	UTV65A20
画面サイズ	65 型	
画面処理	半光沢	非光沢
コントラスト比	1200:1	
パネル方式	IPS/ADS	
バックライト方式	直下型 LED	
視野角	上下 178°/左右 178°	
スピーカー	10W+10W	
本体サイズ	幅 1461mm 高さ 843mm 奥行 55mm	幅 1466mm 高さ 849mm 奥行 96mm
重量	17 kg	18.3 kg

(2) タブレット端末等貸与の流れ

① タブレット端末

手順 1

各学校にてアカウントの発行及び以下の文書とともに児童生徒への付与（入学及び市外からの転入時のみ）。

令和〇年〇月〇日	
成田市立小・義務教育学校 新入（転入）生保護者様	
成田市教育委員会 教育長 関川 義雄 (公印省略)	
成田市 GIGA アカウント及びパスワードの配付について（依頼）	
桜花の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本市教育行政及び学校教育への御理解・御協力を賜り深く感謝申し上げます。	
本市では、一人一台学習用タブレットの整備を行っており、学習支援としてはもちろん、緊急時にはオンライン授業や学校からの課題配付などについても、タブレット端末を活用しております。	
つきましては、成田市 GIGA アカウント及びパスワードを配付いたしますので、下記につきましてご確認願います。	
記	
成田市 GIGA アカウントの情報につきましては、義務教育が終了するまでご家庭にて大切に保管願います。また、クラウド上に学習の記録等個人情報が保存されますので、ログインパスワードが他人に漏れることがないように、取り扱いには十分留意願います。特に、お子様が友達同士で教え合いをすることがないようにご家庭においてもご指導ください。	
要保管 ※義務教育が終了するまで大切に保管してください	
お子様のお名前	うなり 太郎 さん
お子様の成田市 GIGA アカウント	s2430999@narita.ed.jp
お子様のログインパスワード	Nari9999

手順 2

保護者に学校別の貸与申請兼誓約フォームの URL を周知する。

手順 3

児童生徒と保護者がと貸与申請兼誓約フォームをから申請・誓約を行う。

※1度申請をした後は、原則卒業・転出時まで有効である。ただし、途中で誓約内容に変更が生じた場合には、再度申請を行う。

令和〇年〇月〇日

成田市立小・中・義務教育学校 保護者様

成田市教育委員会
教育長 関川 義雄
(公印省略)

令和〇年度 タブレット端末等の貸与申請兼誓約について (依頼)

桜花の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本市教育行政及び学校教育への御理解・御協力を賜り深く感謝申し上げます。

本市では、一人一台学習用タブレットを活用し、学習支援としてはもちろん、緊急時にはオンライン授業や学校からの課題配付などにも、タブレット端末を使用します。

つきましては、下記フォームから貸与申請・使用に係る誓約を行ってください。

令和6年度より、1度行っていたいただいた貸与申請・誓約は、原則卒業・転出まで有効となります。ただし、誓約内容に変更が生じた場合には、再度申請・誓約を行っていただくこととなります。

成田市立〇〇〇学校 (学園) 貸与申請フォーム

<https://forms.gle/~::~::~::~::~>



〇〇〇学校 (学園)
タブレット端末貸与申請兼誓約フォーム

※申請・誓約は小・中・義務教育学校に通うお子様お1人につき1回ずつ行ってください。

Wi-Fi環境が整っていないご家庭には、モバイルWi-Fiルータを無償で貸与いたします。貸与希望のご家庭は成田市役所5階 教育指導課窓口まで直接お越しください。

※通信に必要なSIMカードの契約や月々の通信費等のご家庭負担となります。また、設定等もご家庭で実施していただきます。ご了承ください。

※昨年度に引き続き、今年度もモバイルWi-Fiルータを使用したい場合は、下の二次元コードを読み取り、更新の手続きを確実に行ってください。なお、4月中に申請が確認できないご家庭には、教育指導課より直接連絡させていただきます。



モバイルWi-Fiルーター貸与申請 (継続用)

以上の手順を終えることで、タブレット端末の正式貸与とする。使用者とGIGAアカウント、端末番号を紐づけたデータは校務支援システムの名簿により管理し、転出入や端末の交換があった場合は、必ず更新する。



【参考】貸与申請兼誓約フォームで保護者が確認する内容

(1～11までは児童生徒と保護者がともに確認、12～17は保護者が確認する)

- GIGA スクール構想に基づき、学習支援および学習課題の配付等を目的として、成田市立学校に在籍する児童生徒にタブレット端末等機器（以下「貸与機器」という。）の無償貸与を以下のとおり実施します。貸与機器の利用に係り、本書の提出をお願いします。
- 1度提出して頂いた申請は原則転校・卒業まで有効です。ただし、誓約内容に変更が生じた場合は、再度提出していただきます。
- 提出して頂いた個人情報は、成田市教育情報セキュリティポリシーに基づき、外部に漏洩することがないように、適切に管理します。
- 転校や卒業などにより在籍期間が終了するまでに、貸与機器を遅滞なく返却してください。

チェック項目
1. 公序良俗に反することや、違法行為、極端に生活リズムを崩すような利用はしません。
2. 貸与機器の通信記録や、Web アクセスの履歴を調査・確認することがあります。
3. 学校外での利用における、インターネット接続に係る通信料金や充電の際の電気代については、ご家庭でご負担をお願いします。
4. 貸与機器を利用者以外の者（利用者を指導する教職員を除く）に使用させ、又は転貸することはしません。
5. 貸与機器を売却、廃棄又は故意に破損することはしません。
6. 貸与機器に装飾等を行い、受領時の状態に戻せないようにしません。
7. 貸与機器を学習活動や学校生活をよりよくするためのみに使用します。
8. 貸与機器を利用し、他者に対して被害や悪影響を与えることはしません。
9. 教育委員会が定める成田市小・中・義務教育学校 GIGA スクール構想ガイドラインに反することはしません。（ガイドラインは成田市の HP より確認することができます）
10. 貸与機器には、GIGA アカウント（～～@narita.ed.jp）以外のアカウントは登録しません。（私有の Gmail アカウント等）
11. その他、機器貸与の目的に反することはしません。
12. 貸与機器について、万が一、故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、速やかに学校に申し出た上、学校の指示に従います。
13. 故障と判断しても、無断で修理をしません。

14. 盗難等の被害にあった場合には、警察に届け出て、その証明を受けます。

15. 教育委員会や学校が整備する学習用アプリ等については、利用規約の確認を一任し、子どもに使用させることに同意します。

16. 教育活動に関係のある子どもの写真や映像等について、公開が限定されたクラウド上のドライブ（Google Classroom、限定公開の YouTube 等含む）に保存・共有します。

17. クラウド上のドライブに限定的に Live 配信・オンデマンド配信される特別活動参観等の動画や画像等において、私的複製目的の範囲を超えて、URL の他人への拡散、配信された映像や画像の保存（ダウンロード）や他人への転送、画面キャプチャー、SNS 等への転載などは行いません。

② モバイル Wi-Fi ルータ

令和4年度より、貸与希望の保護者は直接教育指導課窓口で申請を行う。手順は以下のとおりとする。

なお、モバイル Wi-Fi ルータの貸与は年度単位となり、翌年度も貸与を希望する場合には、更新申請をする必要がある（P.14「タブレット端末等の貸与申請兼誓約について（依頼）」の最下部参照）。

手順 1

保護者に P.14「タブレット端末等の貸与申請兼誓約について（依頼）」を配付する。

手順 2

貸与希望の保護者は、教育指導課窓口へ申請に行く。

手順 3

教育指導課のタブレット端末で必要事項を入力する。

(3) アカウント

成田市 GIGA アカウントは、「@narita.ed.jp」をドメインとし、AzureAD による認証を行うことにより、Microsoft365、Google Workspace、Apple、ロイロノート・スクール、ラインズ e ライブラリ等に自動でログインすることができる (SSO)。

成田市 GIGA アカウントは、L-Gate を通して作成することができ、L-Gate で作成したアカウントは、「Microsoft365 アカウント」→「Google アカウント」→「AppleID」など、各種主要なアカウントを自動生成することができる。ただし、L-Gate でアカウントを作成してから GIGA アカウントを使えるようになるまでに数時間を要することがある。

① 県費職員用 GIGA アカウント (L-Gate を使用し各学校で作成)

成田市 GIGA アカウントの活用目的

<タブレット端末を活用した授業に活用>

- タブレット端末を使った授業全般
- 各種アプリケーション等

<臨時休校時等、児童生徒の学びを止めない手立てとしての活用>

- 課題配付
- オンライン授業
- 健康観察
- 各種連絡等

<在宅勤務となった教職員等の業務を止めない手立てとしての活用>

- 各種連絡
- 校務等

※公務以外に成田市 GIGA アカウントを使用しないこと。

教師用アカウント命名規則

t 2002 1555 @narita.ed.jp

< t > < 採用年 > < 4桁数字 > @ ed ドメイン

教師用アカウントは、8桁の職員番号（県教育委員会より付与）を使用する。

- ・教職員用アカウントは、授業を行う教職員に付与し、本市で勤務している期間使用する。
- ・新規採用職員及び市外からの転入職員分のアカウントは L-Gate を使用し各学校で作成する。
- ※基本的には、児童生徒に対し授業を行う職種のみとするが、必要に応じて各学校で作成してよい。
- ※市外へ異動した教職員のアカウントは年次更新の際に無効化する。再度、市内へ転

入した場合は、教育委員会が有効化の処理をするので、教育指導課担当者まで報告する。

② 成田市職員用共用 GIGA アカウント

- ・成田市で雇用している職員に成田市 GIGA アカウントを付与する場合は、各学校に配付している共用アカウントを使用する。
- ・共用アカウントは、学校の規模に応じて10～12個程度配付している。
- ・共用アカウントを追加したい場合は、L-Gate を使用し学校ごとに作成する。
- ・共用アカウントは、情報を変更せずに学校長より使用教職員へ貸与する。

③ 成田市外国人英語講師・図書館司書用 GIGA アカウント

- ・成田市外国人英語講師・図書館司書については、共用アカウントとは別にアカウントを発行する。
- ・アカウントのローカル部分は、以下のとおりとする。

ALT : 「narita-alt01～45」 司書 : 「tlib01～25」

※退職等によりアカウントが必要なくなった場合は、後任に引き継ぐ。

④ 児童生徒用 GIGA アカウント (L-Gate を使用し各学校で作成)

児童生徒用アカウント命名規則					
s 2 4 0 1 0 0 1 @narita.ed.jp					
義務教育開始年度 (下2桁) + 学校番号 (2桁) + 連番 (3桁)					

学校番号一覧

No	学校名	No	学校名	No	学校名
01	成田小学校	11	新山小学校	21	遠山中学校
02	遠山小学校	12	吾妻小学校	22	久住中学校
03	三里塚小学校	13	玉造小学校	23	西中学校
04	久住小学校	14	中台小学校	24	中台中学校
05	豊住小学校	15	神宮寺小学校	25	吾妻中学校
06	八生小学校	16	平成小学校	26	玉造中学校
07	公津小学校	17	本城小学校	27	公津の杜中学校
08	向台小学校	18	公津の杜小学校	28	下総みどり学園
09	加良部小学校	19	美郷台小学校	29	大栄みらい学園
10	橋賀台小学校	20	成田中学校		

- ・新入生及び転入児童生徒用アカウントの作成及び、各アカウントの編集については、L-Gate で行うものとし、その運用は学校ごとに行う。
- ・児童生徒用アカウントは児童生徒の氏名のみを紐づける。新入生の氏名はカタカナで作成する。

- ・入学時に付与したアカウントは義務教育が終了するまで使用する。中学校・義務教育学校後期課程修了後、教育委員会がアカウントを削除する。
- ・市内学校へ転出する児童生徒のアカウントについては、転出処理を教育委員会が行い、市外へ転出する際は各学校で L-Gate の無効化を行う。

⑤ 教職員用及び児童生徒用 GIGA アカウントのパスワード設定

成田市 GIGA アカウント用のパスワードは、「Nari+ランダム数値 4 桁」とし、アカウント作成時に各学校で設定する。

(参考：GIGA アカウント・パスワード自動生成機)

⑥ L-Gate で自動生成されないアカウント

ロイロノート・スクールやラインズ e ライブラリのアカウントは、L-Gate を通して自動生成されないため、各学校で作成する必要がある。



ロイロノート・スクールのアカウント設定について

ロイロノート・スクールのアカウント設定については、成田市 GIGA アカウントとの SSO (シングルサインオン) システムを活用する。SSO 設定を行うと、成田市 GIGA アカウントでロイロノートにログインできるようになり、教職員及び児童生徒が 2 つのアカウント管理をする必要がなくなる。SSO 設定する際には、パスワードを設定する必要がないため、L-Gate から出力した名前・成田市 GIGA アカウント情報を使用し登録する。



ラインズ e ライブラリのアカウント設定について

ラインズ e ライブラリのアカウント設定についても、成田市 GIGA アカウントとの SSO (シングルサインオン) システムを活用する。SSO 設定の使用時においても、ラインズ上でアカウントを作成する際にパスワード設定が必要となる。パスワードは、教職員・児童生徒共に、「Google アカウント用パスワード (Nari〇〇〇〇)」を設定することが望ましい。

⑦ 各種アカウントの管理について



教職員

- ・個人のアカウントおよびログインパスワードは、他人に漏れることがないように、取り扱いには十分留意する。
- ・業務においては、付与されたアカウントだけを使用し、個人所有のアカウントでのログインは絶対に行わない。

※ログイン履歴は教育委員会サーバーに通信ログとして残り、不正が発覚した場合は、処分の対象となる場合がある。

児童生徒

アカウントとパスワードの管理について、児童生徒に以下の3つのスキルを身に付けさせる。

- ・自分の力でログイン・ログアウトできるようにする。
- ・パスワードを人に教えない理由を知り、教えない態度を身に付ける。
- ・パスワードを忘れたらデータにアクセスできないことを知り、厳重に管理する。

※アカウントとパスワードを端末に貼り付けることはしない。iPad 内のメモに保存したり、個別のカードを筆箱に入れたりして管理するなど、配慮すること。

※成田市 GIGA アカウントでログインしていれば、ロイロノート・スクールやライズ e ライブラリへ自動ログインできるため、基本的に覚えておくアカウント及びパスワードは1つとなる。

➤ パスワード管理の具体例

- ・小学校低学年児童や特別な支援が必要な児童生徒においては、パスワード管理の大切さについて教えたうえで、教師が代行して打ち込んだり、記録したりしてもよい。
- ・小学校中学年においては、本人が覚えておくことを原則とする。忘れることが多いことが想定されるため、教員が校務支援システムを通して確認できるようにしている。
- ・成田市 GIGA アカウントを通して SSO した場合は、一度ログインすればログアウトするまで引き続き使用できるので、ログインしたままにしておいてよい。ただし、OS アップデート後など、再度、ログインを求められることがある。
- ・パスワードを忘れた場合は、L-Gate 上からリセットすることができる。

(4) 転出入時におけるアカウント及びタブレット端末の扱いについて

① 市内転出入について

アカウントの処理

- i. 転出元学校が教育指導課に転出先学校を連絡（GIGA 担当宛てメール・電話）
- ii. 教育指導課でアカウントに紐づいた所属校を変更

iPad の移動について

転出元学校職員が転出先学校職員に iPad と充電器を直接手渡す。

※子どもに持たせないこと。

② 市外転入について

アカウントの作成

学校が L-Gate を使用し、アカウントを作成する。

iPad の貸与申請

- i. 教育指導課に連絡を入れ、iPad と充電器を受け取る。
- ii. 貸与申請兼誓約フォームを保護者に周知し、貸与申請を受け付けてから iPad を渡す。

③ 市外転出について

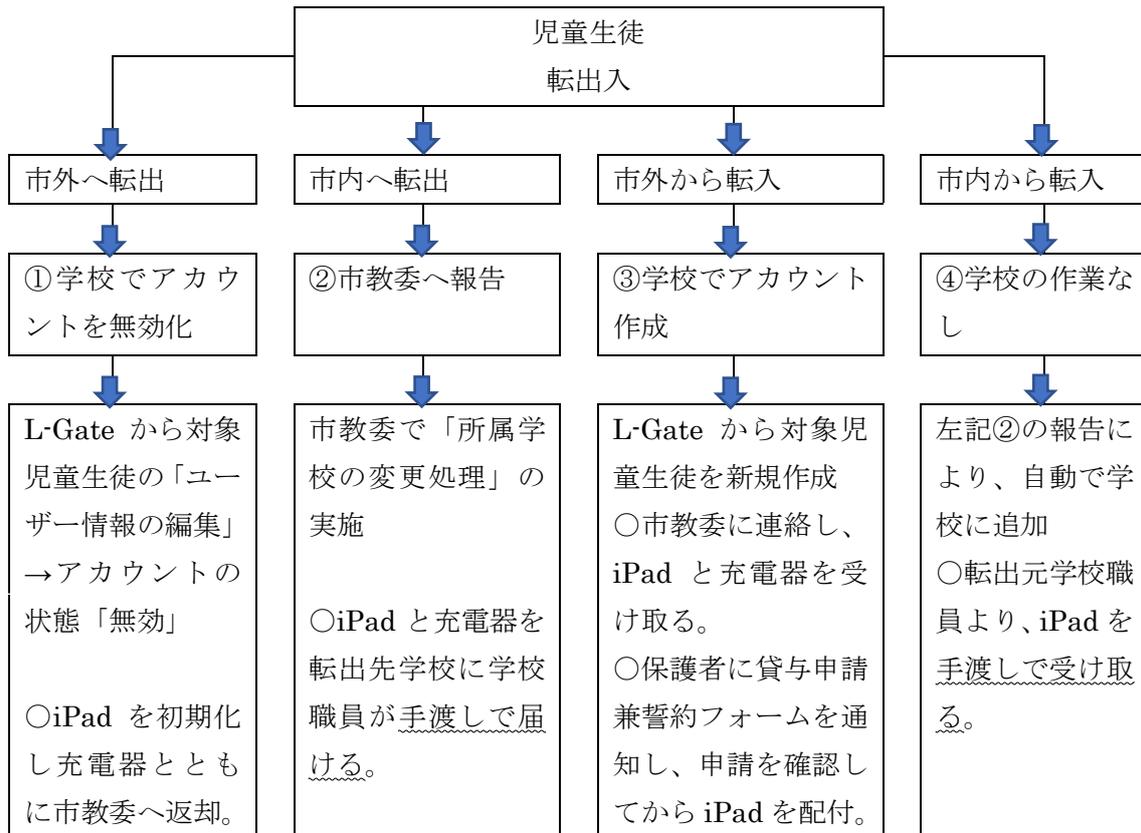
アカウントの処理

学校が L-Gate を使用し、アカウントを無効化する。

iPad の返却

教育指導課に連絡を入れ、iPad を初期化し充電器と共に返却する。

- ④ 転出入に関するフローチャート<小・中・義務教育学校共通>
 転出入元・先が「市内」・「市外」によって以下のとおり対応が異なる。



(5) 主な導入アプリケーション

- Google Workspace for Education
 - ロイロノート・スクール
 - ラインズ e ライブラリ アドバンス
 - Microsoft Office
- (その他は別紙参照のこと)

(6) Google Workspace for Education について

① Google Classroom の活用

学校は、緊急時に備え学級ごとに Google Classroom を作成し児童生徒を参加させておく。

Classroom でクラスを作成できるアカウントは学校用アカウントのみとなっている（教師用 GIGA アカウントではクラスを作成できない）。教職員のクラスへの追加は学校用アカウントから「教師」として招待する形で実施する。

以下、Classroom の設定手順等（例）～

- (ア) 学校用アカウントで必要なクラスを全て作成する。
- (イ) 学級担任に、担当クラスの Classroom の「教師」として招待する。
(中学校は、教科担任を全て招待する。)
※Classroom の教師役は50人まで設定可能。
- (ウ) 招待された学級担任・教科担任は、クラスに参加する。
- (エ) 学級担任は年度始めの授業の中で児童生徒にクラスコードを表示し、その場で Classroom にログインさせる。

これで、必ず学校用アカウント+担任と、複数名の教師が登録されるようになる。学校の実情に応じて教職員・児童生徒の活用から、保護者を含めた活用へと幅を広げてもよい。ただし、Classroom には必ず管理職等が入るようにし、保護者のみで活用することがないようにする。また、保護者が使用するアカウントは児童生徒に付与しているものを活用し、新たに保護者用アカウントの発行はしないこと。

作成するクラスの参考例

- ・学級のクラス（担任・教科担任・児童生徒）
- ・学年全員のクラス（担任・教科担任・児童生徒）
- ・学校全員のクラス（担任・教科担任・児童生徒）
- ・部活動ごとのクラス（部活動担当・児童生徒）
- ・教職員のクラス（教職員全て）

※教師と生徒の上限は1,000人。

注意事項

- ・Classroom の「教師」は必ず複数人設定する。（学校用アカウント+担任など）
- ・Classroom は学習する場であり、公的な場であるため、私的な投稿はしないようにするとともに、適切でない表現や投稿については教師・児童生徒ともに指導の対象とすること（常に複数の教職員で Classroom の投稿内容を確認すること）。

② Gmail の活用について

児童生徒用アカウントは受信専用となっており、メールの送信ができない。また、同一ドメイン内（narita.ed.jp）のメールのみ受信できるように設定している。教職員用アカウントは、ドメインの関係なく送受信可能である。

③ Google Meet について

Classroom を作成すれば、Google Meet を使用することで、100人までのオンライン会議が可能となる。その人数内で収まるのであれば保護者会や部活動説明会などにも活用することが可能である。

Google Classroom は、教師が会議を開始しない限り、児童生徒のみでの会議の実施はできないように設定している。

- ・児童生徒：オンライン授業で活用
- ・保護者等：保護者会等で活用

④ 学校用アカウントによる学校用 YouTube チャンネル

学校用アカウントでのみ、以下の運用方針に則り YouTube チャンネルにて、児童生徒の教育活動について配信してよい。ただし、すべての児童生徒が貸与申請兼誓約フォームに回答済みであることが条件となる。

「各学校用 YouTube チャンネル公式アカウント運用方針」

① 趣旨

成田市職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、YouTube を情報伝達や広報媒体として利用し、市内小中義務教育学校の ICT を活用した教育を積極的に推進するとともに、教員個々の ICT を活用した教育技術を高める研修等を実施するため、そのアカウント使用に関する具体的な手順やルールを定めるものである。

② 適用範囲

この運用方針は、各学校用アカウントにより YouTube を使用するすべての成田市教職員に適用する。

③ 発信内容

- ア 教職員の研修に関するもの
- イ 教職員の ICT 活用に関するもの
- ウ 児童生徒の ICT 活用に関するもの
- エ 児童生徒の授業及び学習指導に関するもの
- オ 保護者・地域住民等に ICT 活用の推進を周知するもの
- カ その他、学校長の判断により ICT 教育推進上必要とされるもの

④ 運用管理者 各学校長

⑤ 運用担当者 各学校における GIGA スクール推進教員等

⑥ 動画投稿における留意点

- ア 原則として投稿動画のコメント機能はオフとする。
- イ 投稿時間は原則として勤務時間内（午前 8 時 00 分から午後 4 時 30 分まで）とする。
- ウ 児童生徒の教育活動を撮影した動画については、公開期間を設定した「限定公開設定」をした上で公開し、公開期間後はすみやかに動画を視聴できないように処理する。

⑦ その他

この運用方針に定めがない事項については、運用管理者が運用担当者及び教育委員会と協議の上、決定する。

⑤ オンデマンド配信をする際の注意事項

オンデマンド配信をする際は、問い合わせがあった場合、説明責任が生じる場合がある。以下にその一例を示す。

本校では、学校目標に基づき、教科学習、総合的な学習の時間及び特別活動の三者をそれぞれ独立した教育活動ではなく、互いに関連付け系統的に実施するようカリキュラム・マネジメントを行っている。特に運動会のダンス競技は、保健体育科での学習成果を発表する場として位置付けている。

運動会は子どもの安全やプライバシーを考慮した上で、児童生徒の保護者及び特別活動の協力者の参観を認めている。

しかし、実際には何らかの理由により当日来校できない保護者や特別活動の協力者等もあり、これらの方々に向けて児童生徒の学びの成果を発表することは、優れた教育効果が得られるとともに、学校、家庭、地域社会の連携を一層強化するためにも必要なものと考えている。

そこで、これらの方々に対して、末尾に示す演目に適した音楽著作物等が収録されたダンス競技を中心として、編集を加えるなどした運動会の映像・音声を、オンデマンド型でインターネット配信することとした。

運動会の映像・音声のオンデマンド型での保護者へのインターネット配信は、著作権法第 35 条の規定、改正著作権法第 35 条運用指針（令和 3（2021）年度版）を参照して実施する。また、保護者への事前のアンケート調査を行い、その結果を踏まえつつ、配信期間は運動会開催日から 7 日間を期限とする。したがって、○月○日には配信をストップし、配信用映像ファイルを抹消する。

保護者には以上を丁寧に説明した上で、運動会に限らず、私的複製目的の範囲を超えて、権利者の許諾を取らずに、特別活動参観等の映像の URL の他人への拡散、配信された映像の保存（ダウンロード）や他人への転送、画面キャプチャー、SNS 等への転載などを行わないよう周知し、著作権の保護に対する理解と協力を求め、成田市教育委員会が実施しているタブレット端末の貸与申請兼誓約フォームの中で確認を得ている。

なお、授業目的公衆送信補償金については、本校の設置者である成田市教育委員会が本年度分の支払いを完了している。

【配信する映像に収録される著作物一覧】（例）

■入場行進

曲名『運動会入場行進曲』、作曲：鈴木一、イントロ部分 歌詞なし、アルバム名：入場行進曲全集、アーティスト：鈴木マーチングバンド、発売：レコレコ社、商品番号：APNR-01234

■○学年ダンスの BGM：

曲名『公衆送信音頭』、作曲：高橋十、歌詞なし、アルバム名：全国音頭集、アーティスト：鈴バンド、発売：コピライト社、商品番号：FTNR-56789

(7) クラウドサービスの活用について

① オンラインストレージについて

GIGA アカウントを使用することで、Microsoft365、Google Workspace、iCloud にログインすることができる。しかし、使用できるオンラインストレージは、Google ドライブ (Google) と iCloud (Apple) のみとし、OneDrive (Microsoft) は使用できない。

iCloud は iPad のバックアップに使用し、端末内のデータを端末外に移動する際には Google ドライブを使用すること。

② 注意事項

- ・ドライブに保存するものが著作権や肖像権に係るものでないか、日ごろから注意すること。
- ・他の (自分以外の) 児童生徒等の個人情報に関するものについては、学習が終了した際には速やかに削除すること (写真や動画等含む)。
- ・指導要録やあゆみ等に記載するような成績データはクラウドに保存しないこと。
(成績処理を行う過程のもので、かつ個人が特定されないものは、この限りではない)

(8) 特別な支援を要する児童生徒への対応

※該当児童生徒が在籍する学校のみ配付

① 「らくらくマウスⅢ」

ジョイスティックやボタンでマウスポインタの操作ができるマウス。手指に麻痺がある児童生徒が使用することを想定。



② 「携帯型拡大読書器「コンパクト6HD」システムギアビジョン」

読み物の上に置くだけで、拡大表示ができる装置。拡大教科書を使用している児童生徒が使用することを想定。



③ 「ワイヤレスポータブルスピーカーSRS-XB43」

Bluetooth 接続が可能なワイヤレススピーカー。きこえの教室等、音声を拡大して提示する場所を使用することを想定。



(9) 家庭の通信環境補助

- ・家庭の通信環境は、原則として各家庭で用意する。
- ・家庭に Wi-Fi 通信環境がなく、保護者の申請がある場合、モバイル Wi-Fi ルータを無償貸与する。詳細は成田市タブレット端末等貸与要綱のとおりとする。
- ・通信料は各家庭の負担とし、各家庭で契約をする。
- ・就学援助を受けている家庭への、通信費の支給額等は成田市就学援助費支給規則のとおりとする。

<成田市就学援助費支給規則より 該当事項抜粋>

(支給対象経費)

第4条 就学援助費の支給の対象となる経費は、次の各号に掲げる区分に
応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (2) 準要保護児童生徒 当該準要保護児童生徒に係る次に掲げる経費
ケ オンライン学習通信費

(支給額)

第5条 就学援助費の支給額は、児童生徒等1人につき（オンライン学習通信
費に係る就学援助費の支給額にあっては、児童生徒の世帯につき）、
別表に定める額の範囲内において、教育長が定める額とする。

別表

オンライン学習 通信費	14,000 円	ICT を通じた教育が、校長若しくは教育委員 会が正規の教材として指定するもの又は 正規の授業で使用する教材と同等と認 めるものにより提供される場合のオンラ イン学習に必要な通信費
----------------	----------	--

備考…学用品費・通学用品費、生徒会費及び PTA 会費、PTA 会費及びオンラ
イン学習通信費に係る就学援助費の額は、年額であり、第10条第1項第2
号ア(ア)又はイ(ア)a に定める期間に就学援助費を支給する場合又は年度途中
から就学援助費の支給を開始する場合は、月割りで算定して得た額とする。

3. 整備と基本設定について

(1) 端末の充電について

- ・ 端末の充電は学校の充電保管庫を使用することを基本とする。登校した際に、保管庫から出し下校する前に保管庫に格納し充電する。
- ・ 持ち帰る際は、端末の充電が十分残っているか確認する。
- ・ 原則 AC アダプタは持ち帰らないこととするが、日常的に持ち帰りを行う場合は持ち帰ることを可とする。その場合、端末同様に所在を学校が把握するための手立てを講じること。



(2) 故障・破損・盗難時の対応

- ・ 自然故障や故意ではない落下等による破損は、教育指導課に保管している代替機で対応する。
- ・ 紛失・盗難等は、市教委に連絡し、必要に応じて警察へ通報すること。その際の代替機は、自然故障の場合と同様である。
- ・ 故意による破損や亡失については、成田市タブレット端末等貸与要綱に従い、事実確認を行い、経緯を明確にしたうえで、成田市から当該保護者へ弁償費用を請求する。

※ 端末を持ち帰る際、学級担任は持ち帰る前に破損等ないか現状を確認すること。

※ タブレット端末は高価なものであり、貸与したものを含め、台数や破損等の状況把握に努めること。また、学級担任は毎月 1 回程度、端末の破損がないか確認すること。

- ・ 端末の画面に割れがないか。
- ・ 端末の電源が入り、正常に起動するかどうか。
- ・ 校外で使用した際は、帰校時に破損状況を目視確認するなど。



(3) アプリケーションのインストールについて

児童生徒が学習を深めたり、教職員の働き方を改善したりするために活用できると判断したものは、必要に応じてインストールできるよう「セルフインストール」形式で配付を行う。

※ セルフインストール

市教委が必要性を認めたアプリケーションを、使用者の判断で端末にインストールすることができる GIGA スクール端末用アプリ。

 新たに追加したいアプリがある場合、次の手順で申請を行う。

手順1

教職員の申請により、校長が一次審査を行い、教育効果を認めた場合、教育指導課に申請する。

手順2

教育指導課で二次審査を行い、問題がなければ「セルフインストール」への追加登録作業を行う。

手順3

各学校は、教育指導課から登録の連絡を受けた後に、当該アプリケーションをインストールして使用する。

(4) 端末を効果的に活用するための追加整備について

市教委として一律の整備をしていないものの中で、学習に効果があると考えられるもの（デジタルペン、画面フィルム等）の整備については、教材費等を活用して校長の判断で行う。

（例）デジタルペン（スタイラス）の場合

- ① 個人で購入したものを、必要に応じて持ち込むことを認める。
- ② 教材費等で購入する。

- ※ ①は合理的配慮であり、他の文房具と同様の扱いとして実施しやすい。
- ※ 学校として1人1本持たせたい場合は、②を推奨する。その際、家庭の負担も考慮し、あまり高価なものではない方が望ましい（100円ショップ等でも購入可能）。
- ※ 追加整備は、少なくとも中学校区で揃えることが望ましい（中学進学時にタブレット端末の環境に違いが生じるため）。
- ※ デジタルペンを使用する場合も、タイピング能力の育成の観点から、キーボードでの文字入力をおろそかにせずに指導する。

4. 導入端末の具体的な使用について

(1) 使用時間について

- ・学校での使用時間の制限は共通には設けない。ただし、健康面や発達段階等を考慮し長時間使用したら目を休めるよう指導し、連続使用時間には気を付けるようにする。
 - ※ 目の健康のため、画面との距離を離して使用をするように指導する。
- ・休み時間においても、学習や学校生活を豊かにする目的であれば使用してもよい。
- ・家庭での使用時間は、保護者の責任において各家庭で定める。各校は、保護者に子どもと相談する中で、使用時間のルールを定めるように促す。その際、発達段階や児童生徒の実態に応じて、目安となる時間を各校で設定しても構わない。
 - ※ スクリーンタイムを用いて端末やアプリの使用時間を制限する場合、その設定を学校、家庭、児童生徒自身が行うなど様々な方法が考えられるが、いずれの場合もその意図を児童生徒及び保護者に説明し理解を得ることにより、児童生徒が自律的に端末を使用することができるよう配慮すること（「制限されているから使えない」という他律的な心理にならないようにする）。
- ・安全に登下校するために、登下校中には使用しないことを徹底して指導する。

(2) カメラ・ビデオ撮影について

- ・学習や学校生活を豊かにする目的にのみ撮影する。
- ・人を撮影する時には、許諾をとるようにする。
- ・肖像権を意識して使用できるように指導する。
- ※ 盗撮行為は犯罪であり、法的に処罰されることあることを発達段階に応じて、繰り返し指導をすること。

(3) Web 検索機能及びホームページの閲覧等について

- ・学習や学校生活を豊かにする目的にのみ検索する。
- ・不適切なサイトにアクセスしにくいようにフィルタリング制限をかけている。端末で制御しているので、家庭に持ち帰ったときなどでもフィルタリングは有効である。不適切なサイトにアクセスするリスクは少ないが、万一犯罪や悪質ないじめ等につながるアクセスを学校が把握した場合は、個々への指導、関係機関との連携等、適切に対応する。
- ・指導に際しては、100%安全なフィルタリングはあり得ないという認識をし、不適切なサイトを児童生徒自ら判断し、アクセスしないことで危険を避ける能力を培うよう指導する。



(4) 著作権等について

- ・授業目的公衆送信補償金制度を活用し、市教委が一括して著作権使用補償金を管理団体に支払い、児童生徒が学習に必要な範囲内で著作物のクラウド保存等ができるようにしている。
 - ・学習に必要な範囲を超えた著作物や商標権等を著しく侵害した場合は、法的に処罰される可能性があることを発達段階に応じて指導する。
- ※ 児童生徒の動画等をオンデマンド配信する際は P.26 参照。



(5) 教育データの利活用について

教育データを利活用することで、子供が興味のある分野を掘り下げる等、学びを広げることができたり、教師がきめ細かい指導・支援に生かすことができたり、保護者が子供の学校の様子を確認しやすくなったりすると考えられている。

また、教育委員会においては所管の学校のデータを把握したり、他の地方公共団体と比較したりすることもできる等、教育データの利活用は、学校現場においても教育行政においても、大きなメリットがあると考えられている。

○子供の視点

ア. 学びを振り返る

- ・自身の学びや成長の記録を一目で振り返り、強みや弱点を簡単に把握することができる。

イ. 学びを広げる・補う

- ・興味のある分野を発展的に学習することができる。
- ・苦手分野克服や復習のためにどのようなことをすればよいか把握できる。
- ・不登校・病気で学習できなかった部分を補うことができる。

ウ. 学びを伝える

- ・学校と家庭での学びをつなぐことができる。
- ・転校・進学先に学びの記録を持っていくことができる。
- ・資格や履歴の証明等を電子データで提示できる。

○教師の視点

ア. きめ細かい指導・支援

- ・子供一人一人に関する様々なデータを一覧的に表示して把握できる。
- ・これまでは見えにくかった児童生徒の課題を早期に把握し、支援できる。
- ・学校全体で子供の様子を把握し、支援できる。
- ・転校・進学前の子供の学びの記録や様子が分かる。

イ. 教師自身の成長

- ・これまでの経験・知見と照合できる。
- ・好事例を共有し、指導の改善に活用できる。

○保護者の視点

- ・子供の学校での様子を確認できる。
- ・学校との連絡が容易になる。

○教育委員会の視点

- ・学校ごとのデータをリアルタイムで見ることができる。
- ・学校への調査が負担なく簡単にできる。
- ・他の地方公共団体と比較して、改善が可能になる。

<教育データの利活用を行う際の留意点>

① 個人情報の取得・保有に関して

- ・GIGA スクール構想下における個人情報の習得・保有は、貸与申請時に同意を求める第7項目「貸与機器を学習活動や学校生活をよりよくするため」を実現するためのみに実施する。具体的には反復ドリルアプリ等による個別最適化された学力向上目的や、協働学習時における学習効率を高めるための児童・生徒相互の情報共有、その他様々なタブレット端末上での学習における必要最低限の情報、さらには、特別活動等におけるクラブ活動、委員会活動、児童・生徒会活動等の場において、端末の活用に「より学校生活をより豊かにすることができる」場合に限り認める。

② 個人情報の利用・提供に関して

- ・成田市教育委員会では上記の利用目的の他、以下の限定した場合のみ、個人情報を提供することがある。
 - ア. 法令に基づく場合（児童福祉法に基づく要保護児童等に関する連携体制）
 - イ. 利用目的の変更により恒常的な目的外利用・提供を行う場合。
 - ウ. 以下のいずれかに該当する臨時的に目的外利用・提供を行う場合
 - ・児童生徒本人、または保護者等の同意がある場合。
 - ・利用目的以外の目的のための内部での利用や他機関への提供に相当の理由があると判断された場合。

③ 教育情報セキュリティポリシーに関して

なお、個人情報については、巻末資料「教育情報セキュリティポリシー」に準じて慎重に取り扱うものとする。

※引用元：教育データの利活用に係る留意事項第2版 文部科学省 令和6年3月

(6) デジタルドリルについて

- ・個別最適な学びを促す目的で、「ライズ e ライブラリ アドバンス」を活用する。
 - ※ 5教科に限らず、中学校における実技教科も網羅。公立高校の過去の入試問題や模擬試験の取り組むことも可能。
 - ※ 使用するには、インターネットにつなぐ必要があるが、事前に端末に教材をダウンロードすることで、オフライン環境でも使用することが可能。
- ・各校で活用する場面を決め、積極的に活用することを推奨する。
 - 例1) 授業の開始時の5分間、個別に必要な内容に取り組む。
 - 例2) ドリルタイム等を設定して活用する。
 - 例3) 課題を配信し、家庭学習で使用する。



(7) 成田市立図書館の電子書籍サービスについて

- ・成田市立図書館が提供している電子書籍サービスを成田市 GIGA アカウントで利用することができる。アプリ Libby を通して、読書活動や調べ学習等で活用可能。



5. オンラインを活用した家庭学習について

- ・オンラインを活用した家庭学習を行う場合は、市教委で貸与している端末を持ち帰る他、家庭に同等の運用ができる端末がある場合はそれを活用してもよい。
- ・オンラインを活用した家庭学習の実施学年や頻度は、発達段階や学校の実態に応じて、校長が判断する。
- ・家庭学習の実施時期や実施回数は、学年間である程度揃えるようにする。
- ・家庭での Wi-Fi 接続は、各家庭で行うよう依頼する。なお、接続方法は、市販の iPad と同様で簡易である。
- ・端末でフィルタリング制御しているので、学校と同様のインターネット接続制限がなされる。
- ・インターネット環境が整わない児童生徒については事情を配慮し、同等の内容のプリント等、必ず学習の保障を行うようにし、環境が整わないことで不利益が出ないように留意する。
- ・校長は、インターネット環境がなかなか整わない保護者がいた場合、オンライン学習の意図や利便性等について説明し理解を得る努力をする。

6. 端末の保管

- ・端末は、日常的に使用するもので、毎時間保管庫に戻すことは現実的ではない。通常は、机の引き出しに入れて、すぐに取り出して使用できるようにする。
 - ・端末を学校に置いて帰るときには、充電保管庫に入れて帰る。
 - ・タブレット端末を教室に置き、教室を移動するときの対応は、保管庫にしまい鍵をかけたたり、教室に鍵をかけたたりしなくてはならない。
 - ・保管庫を開錠、施錠する際、端末の紛失や損傷がないか確認する。
- ※ 端末及び電源コードの所在（学校か家庭か）がすぐに分かるような手立てを講じること。

7. サポート体制

多用な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現することを目的とする「GIGA スクール構想」のもと、成田市立小中学校及び義務教育学校に対して、ICT 支援員を配置することにより、1人1台のタブレット端末等 ICT 機器を活用した授業の安定稼働と活性化及び充実を図る。

ICT 支援員

(1) 支援内容

① 環境整備支援

- ・利活用ルールの作成支援
- ・学校ごとの利活用ルールの作成支援
- ・使用マニュアル（ルール）の作成
- ・障害対応
- ・日常的なメンテナンス
- ・簡単な障害対応及び一次切り分け
- ・成田市 GIGA アカウントの作成及び編集、削除等

② 授業支援

- ・学習者用コンピュータ活用推進のための授業提案
- ・教材作成支援
- ・情報モラル、ICT リテラシー授業の提案、支援
- ・プログラミング授業の提案、支援
- ・遠隔授業の提案、支援
- ・教員、児童生徒の機器、ソフトウェアの操作支援
- ・授業開始前の端末や大型提示装置等機器の動作確認及び設置等の授業準備支援



③ 教員研修

- ・教員研修の企画、研修用教材の作成
- ・教員研修の実施（端末や大型提示装置等の機器の基本的な使い方や、端末や大型提示装置等の機器を用いた発展的な授業の研修）

④ その他

- ・学校における ICT 活用事業の推進に必要な業務支援
- ・報告書・支援事例作成
- ・夏休み等、長期的に端末に電源が入らない場合は、授業での使用再開を前に端末等の機器の動作確認を行い、正常に稼働させるうえで必要となる処置を行う。
- ・年度末には、年次更新作業の支援を行う。

(2) 支援日及び支援時間

8時30分から16時30分（うち休憩1時間）とする。ただし、事前の打ち合わせにより、変更を可能とする。なお、巡回頻度については、学校の希望に応じるが、平均して1校あたり月3回程度の訪問とする。

(3) その他

- ・ICT 支援員は担当学校制とし、原則、各校同一人物が訪問する。
- ・訪問予定については、各学校と調整の上、決定する。
- ・天災、インフルエンザ、その他事情で担当校が緊急的な休校となった場合は、ICT 支援に寄与すると認めた活動（支援準備、教材作成等）により学校訪問の代替とする。

8. GIGA スクールガイドライン Q&A

- Q1 充電保管庫の充電時間が夜に設定されているが、昼に充電することは可能か。
- A1 設定を変更すれば可能です。学校の使用状況に応じて適宜変更していただいても構いませんが、全台数を一斉に充電するとブレーカーが落ちる可能性があるので注意してください。
- Q2 充電ケーブル等は家庭に貸与してもよいのか。
- A2 家庭にライトニングケーブルがない場合は、学校長の判断により貸与することは可能です。端末同様、破損・紛失等がないよう必要な手立てを講じてください。
- Q3 iPad のアプリが容量を圧迫し心配。どうすればよいか。
- A3 該当するアプリを一度削除し、再度セルフサービスからインストールをしてください。
- Q4 YouTube の登録者数が50人を超えたが、なかなか iPad でライブ配信ができない。どうすればよいか。
- A4 YouTube の仕様の問題であるため、教育委員会での対応は難しいです。
- Q5 成田市として ICT 活用の年間指導計画（一覧表）を作成してもらえないか。
- A5 現在文部科学省が作成しているものがある他、千葉県教育委員会でも作成を進めているようです。そちらに準じる方向で検討しております。
- Q6 Classroom の保護者を含めた活用について、保護者のみで使用できないような機能はないのか。
- A6 Classroom のクラスを作成する権限は、学校用アカウントのみです。保護者のみのコミュニティは作ることができない設定になっております。

- Q7 黒パソコンを GIGA 回線に接続したいのだが。
- A7 校務用パソコンを GIGA 回線に接続することはセキュリティの問題でできません。ただし、学校が用意したパソコンであれば、申請により GIGA 回線に接続することができます。総務情報係までご連絡ください。
- Q8 パスワードロックがかかってしまった。教育委員会に連絡すればよいか。
- A8 Wi-Fi とつながっている状態であれば、遠隔操作でロックを解除することができます。そうでない場合は、初期化する必要がありますが、各学校で ICT 支援員が行うことができます。また、連絡をいただければ、臨時的に回線を開放することで、学校の教職員でも対応することができます。
- Q9 L-Gate で過去の全国学力・学習状況調査をやらせたいのだが。
- A9 可能です。管理画面から対象学年等を選択し実施してください。また MEXCBT を活用すれば、千葉県教育委員会作成の「ちばっ子チャレンジ 100」や「千葉のやる気ガイド」等も実施することができます。
- Q10 授業以外の端末の使用は原則禁止にしてもよいか。カメラとビデオの使用も授業以外は禁止にしてもよいか。
- A10 授業以外の時間も一律に禁止とするのではなく、よりよい教育活動を進めたり、生活を豊かにするために活用したりすることは可能です。学校内での共通理解を図り、自律的なよりよい活用を進めてください(デジタル・シティズンシップ教育といいます)。